

1. 会 議 名 市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会
2. 日 時 平成26年6月24日(火) 11時00分開会
13時47分閉会
3. 場 所 議場
4. 出 席 委 員 松元薫久委員長、竹原恵美副委員長、出口徹裕委員、
仮屋園一徳委員、石澤正彰委員、牛之濱由美委員、
濱崎國治委員、野畑直委員、大田重男委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、木下孝行委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、
中面幸人委員
5. 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 寺地 英兼
6. 説 明 員
- ・都市建設課
課 長 西園 善信 君
課長補佐 富吉 良次 君
係 長 松木 勝徳 君
 - ・農政課
課 長 谷口 義美 君
課長補佐 山平 俊治 君
係 長 濱崎 久朗 君
 - ・水道課
課 長 浦 雅智 君
課長補佐 中野 正市 君
7. 会議に付した事件
- ・市の活性化と地元企業育成に関する調査
8. 議事の経過概要
- 別紙のとおり

審査の経過概要

委員長（松元薫久委員）

ただいまから、市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会を開会いたします。本日は、都市建設課、農政課、水道課に出席を求めています。それでは3課の出席をお願いいたします。

（都市建設課、農政課、水道課入室）

それでは、都市建設課、農政課、水道課にご出席いただきました。前回の委員会で、3課に対して工事発注に対する考え方、それぞれの指導体制等について質疑を行うことを決定しております。

それでは、各委員より質疑をお願いします。

山田勝委員

公共事業の発注というのはね、イコール、経済的な経済活動につながるし、あわせて市民所得の向上にもつながるし、あわせて市民サービスにつながるの、非常にウェートが高いんだけど、ただ、今日、いろいろ話を聞くんだけど、工事発注について果たして発注が、発注指名が適正に行われているのかということで、財政課長にも話をしとったんだけど、特にまず、都市建設課からちょっとお尋ねをしてみたいんですが、工事発注について現場の様子あるいは工事の内容、そしてまた業者の指導についても特に詳しい都市建設課なんだが、それぞれの工事についての業者の指名ちゅうのは、都市建設課が素案をつくってあげるんですか。

西園都市建設課長

指名の内容というか業者名につきましては、見積もり等をもらった所につきましては、そういう見積もりをもらったということで報告してお願いすることにしております。以上です。

山田勝委員

ということは、指名についてはこういう仕事は金額に応じて全部ひっくるめて全く白紙の状態に財政課にあげるということですか。

西園都市建設課長

一応、今のランク付け、格付けが一応わかっておりますので、工事の発注のその金額等はそれぞれ係の設計者が設計書をあげますので、それである程度把握をしております。そういう形であつとその金額の提案ということで、今の財政課のほうにあがっていくということになっております。白紙であげております。こちらが指名についてはどこどこ業者とそういう話はしておりません。

山田勝委員

私は白紙であげるあげないんじゃないんですよ。例えば金額、あるいは工事内容等について、財政課がね、そんな全部知っているわけじゃないじゃないですか、現場を知っているあなた方が白紙であげること自体ね、おかしいと思うよ。

西園都市建設課長

一応設計ができますと起案っていう形で、その中身とそれから工期ですね、

そういうのが財政課を通じて市長まで行きますので財政課のほうにおいてはその工事の中身は把握できているというふうに思っているところです。以上です。

山田勝委員

いや、もうねこんな話をね、建前だけでしゃべらないでほしいわけよ。実際にあなた方はね、指名委員会にも出席するし、でしょ。そして素案は財政課がつくってあげるけど現実にはそれぞれの課がですね、それなりの起案をしてあげると思いますよ。白紙であげるなんてかたいごいもいらんこげんた。あなた方がおかしいと思いますよ、あたしは、あなた方はこの仕事は具体的、最終的に結論はね、指名委員会で結論を出し、それでもなお市長が結論を出すわけですから、それを最初から白紙で私たちは指名知りませんちゅうわけにはいかないよ建設課長、私が言うのはそれぞれ工事の金額、工事の内容それぞれわかっているわけやっで、過去においてね、そういうのわかっているわけ、だから、例えば全部と言わなくてもそれなりの推薦かな、それなりの推薦はしてわたしはやっているという気がするんですよ。悪かつつていうんやんかじゃっど、そげん悪かつつていうんじゃんかやっど、それが仕事をスムーズにいかせることやっでや、現場の人が、いや私たちは知りませんって言うたっで、そんな無責任な発言はないよ、建設課長。

西園都市建設課長

一応、財政課のほうで格付けをしてありますから、あとその地域性とかあるいはその金額等によって財政課のほうが入札の指名を決めて行うという形で都市建設課のほうは思っているところです。

山田勝委員

いや、決めるというね、財政課が決めるから私たちは知りませんよというわけにはいきませんよて、んなあんたたちは、指名委員会にいて実はこちらはこういうことでこうしてくださいっていう話を、私も長い間ね、してる中ですよ、指名委員長あるいは担当課長、担当課の話っていうのは全部知っているから話をするとところですよ、そんな全く知らない、財政課になんぎやっていっちょくような話をするな。

西園都市建設課長

指名委員会の中では、財政課のほうが決めた指名の業者についてそういう会議をしますから、その中ではいろんな地域性とか、あるいはそういう話は指名委員会の中ではさしていただいております。

山田勝委員

んなら、都市建設課は全然、ね、全然やっど都市建設課は全然、素案も叩き台の案もつくらないで財政課にあげるの。

西園都市建設課長

はい、こちらから起案あげるときに、そのどこどこ業者、どこどこ業者っていうことで、ランク付けをしてあげるということはしなくて、中身的にも金額的にも起案の中で財政課が把握できますので、その中で財政課のほうで指名をして、業者の数、そういうのを決定して指名委員会にかけてその中で指名委員の中でいろいろ論議しながら最終的にその指名業者を決めていくという形になってますので、全然白紙ちゅうかそういうことじゃないと思うんですが。

山田勝委員

あのね、西園課長ね、あなたはまだ建設課長になって間もないから過去のこ

とは知らないやろ。ね、でも、いろんな話があるわけよ、いろんな話をする、今度の市長は、うんどもがあげたごとな全部承認してくるっでよかあって、こん市長はうんどが途中でひっくり返さっでおもしろなかって、過去いろいろあるんですよ、あたりまえやっとなをね、だから、ちゃんと私が言うのはね、例えば、例えばですよ、去年、あんたには関係ない話ですよ、去年、舗装をした、舗装事業を全部した、全部Aクラスばかりやった、Aクラスじゃないとできないって言うからね。ところが私がみている限り、小さなものから全部Aクラスだけど、カッターで切るのとか、カッターで切るのは鹿児島島の業者、舗装するのはここに、阿久根市以外のヘルメットをかぶっている人がね、具体的な名前を言わないけども、舗装しているじゃないですか。それやったら誰がしてんかまわんわけよ、それをなんでAクラスばっか、せないかんのよ。だから、ちゃんと確認をして、金額もちゃんと確認をしてしないと、私はいけないと思うたっど。ただ、もっと具体的な話をすればいいけど、松木補佐がいるからね、番所丘公園の2千何百万の工事をAクラスだけでやった、結果Aクラスが落札した、関係者は何で2,500万くらいAクラス、私も思いますよ、2,500万くらいの工事をなんでAクラスだけかって、なんかもろっとつとやんかやそいどまって、そんなことはないと思うけどね。だからね、なんで私がこんなことを言うか、こん産業を興すっていうのはね、小さな人も育てる機会を与えてやらないと、大きなだけすれば収まるかもしれないけど、全然大きくならない。今は昔とは違ってね、ものすごく公共事業は出てきてるでしょ、だから私は言うたっど。うんなら松木係長はその番所丘公園の2千5、6百万の工事のAの話は知っているの、事故があったとかなんとか話も聞くよ、どういう対応したの。

西園都市建設課長

事故の関係につきましては、一応報告書が出ておりました。今のおっしゃるとおり、タイセイ工務店が受注した工事の中で、柱を建てて、はりをするときには2名ですかね、一人は木を押さえて、それで、掛矢で小指を、薬指ですかね、それをちょっと怪我した、それから一人はちょっとバランスを崩してちょっと柱にしがみつきなながら落ちたっていうことで、その右足にけがをしたということで、それについてはタイセイ工務店のほうでもそういう再発防止の協議、それからあとそういう手続き等も行なわれたということで聞いております。

山田勝委員

以前はね、そういう工事があつたらどういうペナルティをしたのか、もう相当大激論があつたこともあるよ、そりゃそれぞれの議員の立場だから。でも、現実にはしょんなかことやっとな、こう事故があつたりするのは。でも、そこを事実を言ったら下請けに出したっていうことでしょ。だからあなた方がどういうふうに取り繕おうとiroんな形で入ってくると。だからちゃんとね、公平に公正に小さな人も育てるように、大きな人だけでなく、阿久根市にねAクラスが3つしかないちゆうことにもまず疑問を感じるよね、育っていかない業者が、それはあなた方にしちゃ今まで事業を、公共事業を少なくしてきたね、経営者にも責任があるよ、経営責任者にも大きな責任がある。だから、今を言うことやんかど、私は今話をば、あんたたちに責任を負わすっていうことやんかど、今後のために聞きたっど、もう、聞いてみれば、松木係長でいいよ、松木係長、あなたたちはどういうふう指名について特に建築についてしてるの。

松木都市建設課建築係長

こちらのほうからはですね、特別話は全然やっておりません。

[木下孝行委員「委員長、今のこの問題はですよ、指名委員会の委員長にそういう質問をするのであればいいと思うんですけども、所管課にこういった質問を投げるっていうことはわたしはちょっとなじまないと思います」と発言あり]

山田勝委員

委員長、休憩にしてください。

委員長（松元薫久委員）

休憩に切り替えます。

（休憩 11:15～11:17）

委員長（松元薫久委員）

委員会に戻します。

山田勝委員

都市建設課に聞きますけどね、都市建設課は都市建設の行政を進めていく中で、工事発注をするけども、あわして工事のうまくいくように指導しているわけでしょ、ちゃんと指導しているわけでしょ。例えば投げたそのまま、できるまで一遍も見に行かないわけじゃないでしょ。どうですか、発注したまま見に行かないの。

西園都市建設課長

まず、工事を発注しますと、担当者と業者が事務所のほうで施工計画書というのを業者のほうにつくっていただきまして、その中身にすべての施工の内容が業者のほうから提案がありますので、その中身を検討して、その上、まず現場のほうに担当者と業者が行って、図面の内容をすべて現場のほうで説明し、もちろんベンチとかそういう高さの関係、それから^{ちょうは}丁張りの関係、そういうのもまず概要を説明して、本来その仕事の中身を熟知させるっていう形になります。それから、あと業者のほう現場の^{ちょうは}丁張りっていうのを立てますので、一応それが設計図書に間違っていないかというのを確認に行って、一応合格が出れば、それで業者のほうは施工するっていう形になります。それから、あとそれぞれの今の規格にのっとり^{ちょうはり}検査の方法がありますので、^{ちょうはり}丁張検査、床掘検査、それから型枠検査いろんな検査は業者のほうから協議書が何月何日に現場のほうでおこなっていただきたいというのがありますので、その都度現場のほうに担当者行って、確認して設計図書と間違いがないかというのを確認しております。また、変更とかそういうものが伴うときには担当係長が直接一緒に現場に行って、その判断を下して変更できるかできないかというのも業者と打ち合わせをして、そういう打ち合わせをします。それと、最終的に現場のほうができあがりますと、係長と担当が下検査という形で、その設計図書に間違っていないかすべての項目について寸法、高さ、検査をしましてそれが完了しますと、本検査という形になります。ま、そういう形で業者と市の職員のほう

は打ち合わせをしているところでもあります。また、中身についても業者のほう
がわからないところはいろんな書類等を持ち出して、そういう施工の方法とか
考え方を教えながら教育もちゅうか、そういう指導もやっているところであり
ます。また、わからない、業者がわからない分もありますので、その施工的、
写真管理、出来高管理等わからない業者においては、元した見本になるものが
あれば、そういうのも提示しながら、あるいは貸し出しをしてこういうふう
に管理をするんですよっていう、そういう指導もおこなっているところであり
ます。以上です。

山田勝委員

いや、それだけね、私はねそれだけあなた方がね、現場に行っちゃんとした
指導をしてるんだったら、Aクラスの仕事の中にねAクラスがやってる中に
Bクラスを入れてもね、ちゃんとした仕事が私はできると思うんですよ。もち
ろん最高のやつをAクラスに入れっちゅうんじゃないですよ、例えばそこに1、
000万前後の開きちゅうのはね、別にやってもね、ちゃんとした仕事ができ
ると思いますよ、それと先ほど私は舗装工事の話をしましたけどね、舗装工事
についてもちゃんと確認しているはずなのに、舗装については特にAクラスじ
ゃなきゃできないって言やったのが、ほとんど、鹿児島、川内、いちき串木野
の業者がね、カッターで削るやつ、舗装をするやつね、アスファルトをするや
つっていうのはほとんど川内、また鹿児島業者だったんですが、それは確認
して、ちゃんとしてるのかな。

西園都市建設課長

昨年度の舗装工事についてってことですが、市外業者について一部下請
けがされているということは聞いております。下請けになる場合は業者のほう
から下請け通知書っていうものが提出されますので、一応それでまず確認でき
ます。それから、あと、施工計画書の中で、下請け体系図っていうので状況が
確認できているところでもあります。そういうことで、元請け、下請けという
関連はこちらのほうで把握できているところでもあります。以上です。

山田勝委員

そうであつたらね、例えば舗装工事のあれくらいの舗装工事をね、舗装工事
っていうのはカッターで切るのと、アスファルトを張るのとそれが一部じゃな
いんですよ、大部分がそれなんです、大部分がカッターで切る仕事と、アス
ファルトを張るのとこれが大部分だと思わんですが、一部ですかそれが。

西園都市建設課長

業者の施工の内容、施工の時期とかそういうので下請けに出せる部分が違っ
てくると思い、専門的な部分っていう形の下請けとういうのもあるっていうふ
うに聞いております。それで、一部っていう形になっていると思います。一括
下請けっていうのは禁止されていますので、そこらへんも一応確認するところ
であります。

山田勝委員

それは、わかりますよ、それはわかるけど、私はね過去のことは言わない、
今後のことの話をするわけですから、今後ね。私はもう脇本とか何か所か舗装
しているところを回ってみてね、ほとんどね、カッターで削る機械を持っている
のは鹿児島業者だけだそうですもんね、鹿児島業者だけ。そして舗装する
のはまた違った業者が来る。阿久根の業者はほとんど全部持ってはっていか

れたちゅう。であつたら、別に一部っていうのは一部阿久根の業者がするんだつたら、何もAクラスだけにさせないでいいんじゃないですかということで、私は今後のとらえ方を話をしているところなんです。今後、そういうふうにな、ちゃんと受け止めてやってほしいと。

西園都市建設課長

一応、舗装等の考え方としましては、下請けを前提として、発注することは必ずしも適正ではないというふうに考えております。やはり、規模の大きい舗装工事につきましては、必要な施工重機やオペレーター等の所要の技術者も必要とされており、規模に応じてそれを有してる事業者には施工されることを原則としているところであります。舗装工事につきましては、22社の格付けで入札が行われてはいますが、舗装の規模によって分けられるというふうに考えております。維持修繕工事等であればその他の市道でオーバーレイ等が主な形になると思います。それから本格的な工事になりますと、社会資本基盤です、重要路線の舗装の打設等ではないかと思っております。一応、本格的な工事になりますと、やはり大型舗設重機の所有する業者でないと基本的には施工ができないというふうに考えております。しかし、施工の時期とか施工の形態においては、さっきおっしゃったとおり受注してもアスファルトの舗設とか路盤工等は下請けに出す場合もあるというふうに思います。またひとつここで考えないといけないのは、国庫補助事業等の大きな工事もありますので、会計検査の対象ともなり、受注業者の選定手続きとか、あるいは関係法令や、基準に照らし合わせて適正にされているか厳格な検査がされる傾向が現在あることから、そういう基準に適正に運用されているように工事全体の施工管理においても補助事業として国の会計検査を対応したものを都市建設課としてはしっかりと管理を業者の方に求めているところであります。そういう一面も、側面もご理解していただきたいというふうに思います。

山田勝委員

十分わかるんですよ、ですから大きな、特にね去年の特別交付金からきている、アスファルトたくさんしたでしょ。あれなんかね、特にねほとんどわたしはね鹿児島と川内の業者だったと思っておりますよ、ほとんど。カッター、削るのと、アスファルトをするのはね。それから気持ちはわかりますよ、その方がうまくいくから、地元の業者も阿久根の業者もそのほうがうまくいくし、仕事も上手にできるから、って気持ちはわかりますよ。それから、例えば市道のね、市道の舗装、あるいは補修工事みたいなのはね、そりゃ地元の業者でできるのもあるけれども、それでもちょこっとしたウェートの高い舗装はほとんどあれですよ、黄色い、何か何かって書いてある業者が来ますよ、僕が出っくわしたのは。だから今後についてはね、業者が全部僕は写真も撮ってきたいと思うのでや、舗装工事なんかしていきたい、やりたいと思う。そうしないとね、いつの間にかわからない。そこまでしないと何でか、私たちは阿久根の業者のために阿久根市の建設業者の人が少しでも多くね、手を染めて、活性化につなげるように、それにあわせて地元の市民の福祉のために役に立つようにと思ってるわけですから、そういうことでね、やはりね地元業者をね、何とかの形で育てていただきたい。この前話をしたけども、もう建設業を辞めたほうがいいのかというみたいなね、発注工事の量じゃないですか、一応私はそういう気持ちですからよろしくお願いします。

西園都市建設課長

市内43社の業者があります。都市建設課としても、それぞれの業者に仕事が行き届くようなそういう分割した工事等もきちっとやっていきたいというふうに思っております。当然、阿久根市の産業としまして、水産業、それから農業、そしてあと商工、そしてあと建設業も阿久根市の一翼を担うその産業ですので、決してそういうしっかりとした形でですね、仕事がうまく業者に回るようにやっていきたいと思っております。気持ちは一緒だと思っておりますし、以上です。

山田勝委員

ま、建設課長の気持ちは一緒だって言ったからほっとしたんですけどね、私は実は建設業は産業って思っていないんですよ。税金をね、だから日本政府はほとんど景気回復に公共事業を発注するでしょ、それはもう産業じゃないですよ、それに基づいて建設業を通じて市民サービスをする、経済の活性化をする、そういうことですからね、それで生産を産むって話ではないんですよ。でも、現実にはそれによって景気が回復する、まちが元気になるというのは非常に大事なことだと思いますので、建設課長よろしくお願いします。

中面幸人委員

きょう、都市建設課と、農政課、水道課が来ていらっしゃると思いますのでですね、私は2点ほどお聞きしたいと思います。先般の委員会ですね、財政課長のほうには話をしましたけれども、まず、1つは、工事発注のいわば平準化ですね、一年間通して発注できるようにできないものかということをお財政課長にもお願いしましたけれども、十分検討してみるということでしたのでですね、その辺私は今度はただ財政課長がそういうように思っておっても、実際、現場がそういう状況にないと発注はできないわけですよ。そこで、例えば建設課なら建設課でいいんですけども、例えば、例をすれば25年度の仕事がだいたい26年の3月で、だいたい年度末で終わる、それとまた今度は26年度が始まっていくわけなんですけれども、これがですね、現状的にはですね、4月、5月という時期に、今の時期にですね、何件かずつは出てはおりますよね、仕事は出ております。あと一つは例えば国の予算とか補正等が通らんことにはなかなか補助事業等については各市町村の自治体も発注できないっていうのがありますけれども、例えば市の単独事業ですね、例えば道路維持修繕工事等こういう、まあ今年度についても今補助事業を取り組んでいるわけなんですけれども、そうしたときにですよ、例えば財政課は周年平準化して出すような検討しても、今度は実際建設課がですね、準備ができないと発注の準備ができないと当然発注できないわけですから、この辺のところですよ、ま、私が見ている限りですね、従来、軽微なそういう維持修繕工事については、所管課で測量設計を行って発注しよった、してきましたよね、若干、今、去年くらいから、阿久根市にも測量会社もありますからそれに委託も出ておりますけれども。やはり、そこら辺の測量といわば設計等、早期にしないと4月、5月って発注できないわけですから、この辺の今度は職員等ですね、技師等の人間は足りてるのか、足りない場合はそれに今後委託をする考えはあるのかですね、この辺あたり十分大事だと思うんですよ。今後やっぱいこの辺あたりをですね、やっぱり平準化していただくことによってですね、地元の企業の活性化につながり、また、育成にですね、企業の育成につながるわけですからですね、その辺の、今度は現場的な所管の考え方をお聞かせください。

西園都市建設課長

今の工事の発注の平準化とあと職員が足りてるのかという話だというふうに思いますけども、まず、平準化につきましては、年間、都市建設課で取り扱っている工事っていうのが他の課のものも含めて130件くらいあるんですけども、一応12月以内で工事が発注できるようにですね、やっておるところであります。基本的には4月、早くからですね、発注できるように4月の分は3月に測量に行って、4月に出すという形、それから維持修繕等につきましてもなるべく早く出すようにしますし、あと、梅雨をちょっと考えて、ちょっとずらしてですね、7月、8月発注ちゅうのは多くなるという状況で、あと9月、10月ちゅう形で平準化するちゅう形をとっているところでもあります。ただ、補助事業につきましては、なかなか国の内示っていうのがありますので、それは7月、8月くらいから設計、9月発注という形ですね、そして3月までっていう形で、なっているところです。それで、あと職員が足りてるかっていうことでありますけれども、私も4月に都市建設課のほうに来まして、以前はすべてをだいたい維持係にして、あと建設係にしてみても、測量に行って設計を組んで発注しておりましたが、今の予算書等見ればやはり一部ですね委託のほうもされているようです。やはり現実的に言って、職員がまだ足りないのはもうおっしゃるとおりであります。以上です。

中面幸人委員

あとひとつ、隣の長島町のことを私は例にあげるんですけども、まあ長島町の場合はですね、25年度のいわば事業は3月で、26年の3月で終わりますよね、だからその26年度の、いや25年度の年度末、いわば26年の3月の時期にですね、繰り越しを出すんですよね、だから業者としてはですね、例えば、3月までは25年度の仕事をし、即、4月に入ったら繰り越し分をやるというふうな形で実際長島町は進めているわけですけども、こういう、これもですね、やっぱりさきほど課長が言われるように、25年度の例えば、12月まで発注した部分のいろんな、まあいわば、管理等もあってですね、大変でしょう、よね、その中で例えば新しいいわば繰り越し分を出したらやっぱりそれだけまた手もいるわけですから、その辺のところをやっぱり改革していかないとですね、私はもう仕事を平準化ちゅうのは難しいと思うんですよ、で、まあ要するにですね、確かに、何け、4月からも発注はされておりますよね、件数的には少ないですよ、だから、まあ要するに地元のそういう建設業者ちゅうのも30何社くらいあるわけですから、やはり、4月、5月でやっぱり、相当な数を発注してほしいという今思っているわけですよ、そういうところの考え方、どういうふうに思ってるのか。

西園都市建設課長

一応、25年度の都市建設課の建設係と維持係の発注をしたのをちょっとここに資料があるんですけども、4月が7件、5月が6件、6月が10件、7月が5件、8月が4件、9月が16件、それから10月が6件、11月が15件、12月が9件っていう形で発注しているところであり、それからあの補正の関係ですけども、国の大型補正とか、臨時の補正というのがあれば、当然その事業の補助事業に対応するものは率先して予算を取るようにして、その事務が難儀っていうそういうのは考えずにやっているところでもあります。24年度の補正も舗装、社会基盤の関係だったんですけども、いち早くそれを取り

込んで、実施したという経過もあるということと、それから、はい、そういうことであります。以上です。

中面幸人委員

今、ちょっと月ごとの件数を言われましたけれども、これが土木に関するものか、いや、設備工事に関するものかちゅうのはわかりませんが、要するに私が言いたいのはですね、数は施工業者っていうのは数が多いわけですから、なかなか回りつかないわけですよ。だから要するにどうしてもやっぱり建設業っていうのは自主産業、公共事業を中心という形ですね、なかなかその業種によっては建築を主体にする業者もあれば土木を主体にする業者もあるわけですが、なかなか土木業者についてはですね、どうしてもやっぱり、民間をいわば工事っていうのはなかなか少ないからやっぱり公共事業が頼りになるわけですよ、今後そういうことも含めながらですね、改革していったほうがいいと思います。それとあとひとつですね、発注後のですね、いわば実績でございまして、例えばそれぞれAクラスからDクラスまであってですね、それぞれ指名競争入札ですから、それぞれまあ企業の努力によって、例えばたくさん取るところもあれば、指名たくさんもらえて運がよければたくさんもらう業者もおれば、運が悪ければほとんどもう取れないという、それは競争入札ですからですね仕方がないことで、企業が努力せないかんことですから、それはそれでいいんですけども、今度は結果的にですよ、例えば下位ランクでですね、例えば年間ですね実施高とかですね、そういうのは把握されているのか、はい。

西園都市建設課長

一業者がそれぞれいくらずつというのは把握はしておりません。そういうことでよろしいでしょうか。

中面幸人委員

やはりですね、行政っていうのはですね、例えば指名の回数が少なくて、取れなかったってなればまたいろいろ弊害も出てくるし、でもちゃんと指名回数もですよ、みんな平等に公平にしておりますって言えば取れなかった業者はまあそれで努力が足らなかつたっていうことになるわけですから。ただ、私は地元の業者の育成っていう今回の委員会ですので、例えば行政もですよ、やはり結果をですよ、受注している結果を把握すべきであると思いますよ。そのうえで例えば、要するにやっぱり本当ならばですよ、平等にそれなりのクラスでそれなりのやっぱり実績がないことには課長なつていかないわけですからですね、だからやっぱりあのその辺あたりも今度は市町村によってはですよ、例えば阿久根でもありましたけれども、取ってない、実績が少ないところはやはり指名の回数をふやしたり、指名の業者をこうしたり、いろいろ調整したりしてですね、そういうのをはかってもらったことも過去にはあったと思うんですよ。だからまあそういうふうなですね、やっぱり今はその例えば、新しい企業等も誘致企業等もないわけですから、やっぱり地場産業をすうたげて、地域を活性化して、その福祉のほうに向けて行くというそれが一番目的ですからですね、その辺あたりの、やっぱり行政も早く私はすべきだと思うんですけど、そういう例えばどうしたらいいのかっていうことも考えていらっしやいませんか。いわば、例えば年間ですよ、年間、それこそ伐開工事費しかとれない業者って

いたと思うんですよ去年もですね、それについて行政としては、対応というかですね、その辺のやっぱり考え方はないですかね。

西園都市建設課長

入札に参加する機会というのは、当然ランク付けがありながら、指名委員会の中で平等な形で入札が行われているというふうに思っております。当事業課におきましては、より多くの仕事を分散する形で仕事を小さく、小さくと言えはいかんですけど、それぞれの仕事、現場の内容がありますので、やはり例えば地元の、その要望個所等もあればそういうのも何箇所か入れ込んでいきながらすると金額があがる分もありますけども、そういうのも含めながら多く分散した形で仕事を組み立ててですね、つくっていくというのに努力しているところですよ。以上です。

山田勝委員

関連がありますから、ちょっとお尋ねしたいと、あの先ほど仕事の平準化の話をしましたよね。私はこうふと思うんですが国の補助金があったり、県の補助金があったりするんで、なかなか発注が遅れるっていうのは今も理解しとったんですけどね、今は、例えば道路維持管理の維持補修に2億5,000万っていう予算が付くじゃないですか、2億5,000万ですね。これは過去において当初の3倍っていう予算ですよ、過去は8,000万くらいからスタートしよったわけですからね、だから今は2億5,000万でしょ、であったらですね、私はもうせないかん場所はわかってるじゃないですか、最初で、で、予算を組むのは11月、12月、1月に組むわけですから、だからそういうところはね、思い切ってね、前年度にね、設計は、設計予算を組んでですよ、そして外注をしたら、新年度にただちに発注できるという気が今こう聞いてとってしたんですけどね、そんなのは私はできないことはないと思いますよ、いかがですか。

西園都市建設課長

先取りして測量等を済ませて早くその月々に発注をするということだと思いますけども、当年度の工事の関係もあり、現場を見ながら測量してですね、発注し、現場の対応もありますので、そこまで踏み込んでできるかっていうのがですね、努力はしたいと思うんですけども、はい。

山田勝委員

私はな、前向きに話をすったつど富吉補佐、前向きな話をすつとこいですよ。4月1日から仕事ができるなら4月中から仕事が発注するためには、ね、3月、3月、前年度に設計、測量が終わつとればですね、直ちに発注できるじゃないですかと。だからその年に新たに事業ができてきた、さあ予算が付きました、現場を見てそこを測量するから2か月、3か月ずっとこうずれていくわけですから。でも、現実には予算も組立書をですね、前年度の11月、12月から各課の事業についての計画って始まるわけでしょ。そのときにここはどげんしてもここはどげんなせないかんないなって、ここもせないかんないなっちゃうのはもうわかつとるわけやっで、でしょ。であったら前年度に測量、設計の予算をついて外注できるものは外注しとれば4月になったらすぐできるってこいかな経営やつたつど、経営、な、でけんっていうのは、あんたたちの勝手な考え、違いますか。

富吉都市建設課長補佐

今の山田委員のほうが言われましたとおり、昨年からです、予算のほうは測量試験費もいただいていますので、そのようなことですね考えて測定のほうを一年前倒し、前にしていただいて、次の年に工事のほうにかかっていくというようなことですね、昨年からそれに近づけるように努力をしているところです。以上です。

山田勝委員

それはね、非常にいいことですよ、だから前もってちゃんとね、測量、前年度に測量をして、前倒しでも、なんでもないですよ、阿久根市の政治を円滑に進めるために建設業を建設行政を円滑に進めるために、やっぱり絶対必要なことですよ。ですから、前年度に今年から特にもう、前年度に9月に補正をつくってでもですね、測量、設計についてはちゃんとしてさえすれば、4月になったらただちに発注できる、5月も発注できる、ただしいつも、もう長島町の例を言われて、長島町の例を言われて、またたまいもいらんもんじゃねって思うどん、ふと黙って考えてみたら、あ、こんな簡単な方法があるのにねって実は私も今考えたんな、ぜひ、簡単な方法でしてくださいよ、ね。だから阿久根市はね、流れているんですよ金もずっと積立金をして、流れているんですよ。

西園都市建設課長

山田委員の意見も努力して、はい、やってみたいと思いますのでよろしくお願ひします。

山田勝委員

山田委員の意見も聞いてじゃなくて、山田委員が言われるのでピンときましたからちゃんとやってください。

西園都市建設課長

はい、わかりました。

牟田学委員

確認ですけれども、先ほど都市建設課長が言われたとおり、指名に関してですけれども、所管課で測量をして、設計して、設計額が出たところで白紙で財政課に送る、あげるということだったですけれども、これは農政課も水道課も一緒でありますか。

浦水道課長

水道課のほうといたしましては、水道をできる業者が6業者しかいませんので、なるべく全体を入れてくれということではしています。あと、電気計装それと土木関係がありますので、それは別にしてですね、管については100メートルできるところは1キロもできるということで、もうどこでもできるんじゃないかと話だけはするんですが、それからあとはもう、はい、うちのほうではできません。

谷口農政課長

農政課のほうにつきましても、都市建設課長が話をされましたように、執行伺等には事業内容等が出てきます。当然その中で特殊な業務内容というのが入ってきた場合には、当然、こういうときにはこういう業者の方の選定をお願いしますという分はあろうかと思ひます。ただ、あまり関係のないといひますか、一般的な土木といったものにつきましても、特に設けてございませぬのでそういった状況でございませぬ。以上です。

牟田学委員

ということは、そうやって各課からあがってきたところを財政課が格付けによって指名するということですよ。そこですよ、ちょっとですよ、ようは阿久根市も県に準じて格付けをしているわけですよ、だいたい。その中で、ちょっとおもしろい書き込みがあったのでちょっといいですけど、これは県の事案でありますけれど、ちょっと読みますね。鹿児島県の発注工事のばかばかしさ。鹿児島県発注工事のあのばかばかしい最低制限価格の当て合い大会など、本当にいいかげんにしてほしい、1円下がれば失格という何か根拠があるのでしょうか、小学生の数字の当て合いとなんら変わらない、鹿児島県の格付けの加点項目にボランティアというのがある、年に何回やったら何点とかいった基準である。このような加点対象のボランティアはボランティアとは言わない、建設業をばかにするのもほどがある。ごみ拾いや草刈りに限らず、どのような形であれ、みずからの意志で地域に貢献するものをボランティアと言う。当社は加点対象目的でなく、以前地域の子供たちを集めて物づくりの楽しさを教える塾を開催した。これまでに3回やったが、これはボランティアではないと言われた。誰がどうみても純粋なボランティアである。鹿児島県が加点対象でしているものは、反強制労働、無償強制奉仕、などといった名称に変えるべきである。鹿児島県の職員が自らの意志で率先してやってこそ我々に求めることができることだと思う。鹿児島県は格付けの加点対象として障がい者雇用や、新卒者雇用を促進しているが、発注件数も減り、利益も出ない工事を発注しておいて言えることではない。県は建前で促進していますよではなく現実を踏まえた実情にあった政策を考えないとだめだ。鹿児島県は切迫している建設業にボランティアだの雇用だのISO取得だのを次から次へと求めてくるが、公共工事で利益を出してから言うべきだ。ということですが、これは、ま、財政課長に言うことではありますけど、実際的にやっぱり所管課もいろいろわかっていてほしいなあと、ただ、格付けで阿久根市の仕事を割り振るんじゃないで、それ相応にいろいろやっぱり執行部のほうも考えていかないと、今言ったように財政課はただ格付けで指名をする、それはちょっと違うんじゃないのかなというふうに思います。それと、前の委員会で財政課長からいろいろ資料をもらったんですけど、実際的にですね、財政課長には言いましたけれども、Dクラスですよ、年に7社いて、工事金額が697万、7社ですよ、そこあたりはやっぱりですね、都市建設課長、これじゃあ企業育成、地域の活性化というのはなかなか難しいと思うんですよ、財政課長にも言いましたけれども。やはり、所管課はそこあたりを考えて、財政課だけに格付けで指名をさせるんじゃないで、所管課としてやっぱりいろんな意見を言うべきであって、この数字を見れば、あきらかにDクラスの方は食べていけない。この数字でいけばですよ、だからそこあたりも執行部が、所管課が、考えてもらわないと、地域の活性化はできないと思います、そこあたりを今後ですね、いろいろ考えていただいて、執行していただければというふうに思います。以上です。

委員長（松元薫久委員）

質問ですか。その考え方を聞きましょうか。

西園都市建設課長

とりわけ、各工事を分散ちゅうか、多く振り分けることと、それから指名委員会もありますので、その中で今の意見も反映するような努力をやっていきたいと思います。以上です。

牟田学委員

ぜひですね、よろしく申し上げます。Dクラス、Cクラス、も、どのクラスにおいても雇用しているのは阿久根市民ですので、ほとんどがですね、雇用の問題もあります。そこあたりをよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員

建設業、先ほど来、話が出てますが、建設現場では、現場の直接施工と管理部門というのがあろうかと思えます。管理部門というのは大変な重要を占めるものでありまして、この技術者の適正配置については建設業法でも厳しく制限があろうかと思えます。その中で、国家資格、あるいは民間資格がありますが、先ほど来出ております舗装工事等、あるいは解体工事等についても民間の資格が出ておりまして、その資格を持って技術者の配置、適正配置についての指導はしていらっしゃるかと思えますが、各業者でそのランク付けをする上で、この技術者の数、適正配置についての建設課、あるいは農政課も水道課もですが、それぞれの担当課のみなさんは技術者の適正配置、現場の適正配置についてはどのようにお考えですかね。例えば舗装工事について、1級、2級、舗装工事施工管理技士が民間の資格についてあろうかと思えますが、それらの要件を指名の要件としていますかね。

西園都市建設課長

一応、発注の工事に対して業者の現場監督の体制ちゅうのは、現場代理人とそれから主任技術者という2名が推薦されてきますので、現場代理人においては業者と担当の取り扱いちゅうか、事務的なものも含めながら常駐という形でやっただいております。それから、主任技術者というのは現場の技術上のことをすべて把握していらっしゃるということで、品質管理、それから出来高管理等のものをお願いしているところであります。以上です。

岩崎健二委員

下請けを使うから、小さな業者もできるじゃないかというような先ほど意見もありましたが、受注した業者には管理を品質管理、出来高管理、安全管理等を含めた現場管理の責任はあろうかと思えます。そこで、特に舗装工事は特殊工事ですので特殊工事についてはそれなりの技術者の配置を求めるとというのが一般的でないかと思っております。そういう意味で格付けがなされているんだろうと思えますが、それに間違いはありませんかね。

西園都市建設課長

はい、間違いありません。

岩崎健二委員

それから、市の先ほど来、でております格付けについてであります。市の格付けは県の格付けを参考にしてという話がありましたが、県の格付けの中で経営事項審査というのが公表されていると思えます。この県の資格審査の経営事項審査の中に技術者の数、土木だったら1級が何名とか2級が何名とかそれぞれ点数化され、あるいは先ほど出ましたボランティアの点数、等々、それから各消防団に入っているとか、入っていないとかそういうのも点数化されていると思えますが、この県の資格審査、格付け審査の結果はインターネットでも公表、各業者、全業者が公表されていますが、これを建設課、あるいは担当課は見たことがありますか。

西園都市建設課長

県の分は見てはいないんですけれども、ただ、阿久根市のホームページのほうに表示されております。一応、その表示というのが平成25年、24年、25年度阿久根市建設工事入札参加資格における格付け基準というのがひとつと、それから平成24年、25年阿久根市建設工事入札参加資格格付け一覧表という形が出ております。それについては一応見ております。それと、あと財政課のほうにおきましては、阿久根市建設工事入札参加資格等に関する要綱というのがきちっと市のほうにもありますので、それに基づいて入札参加の資格が決定されているということに思っております。以上です。

岩崎健二委員

Aクラス、Bクラスといいますか、市内の大きな業者についてはそれぞれの資格取得等についてもかなり会社で、企業においてされている部分がたくさんあるかと思いますが、小さな業者といいますか、C、D業者についてはなかなか資格の取得等についても難しいものがあるかと思いますが。これについて技術者の育成という観点から、資格が、こういう資格があるから、取ってくださいよとか、そういう業者指導、技術者の育成という意味での指導というの考え方はしていらっしゃいませんか。

西園都市建設課長

一応、主任技術者においては1級とか2級のそういういろんな資格がありますので、県のほうからも市のほうに案内があります。そういうのを今職場のほうに張り出しをしてあって、業者が来られたときに見て帰られると思うんですけども、今後そういう形の指導とかそういうのもやっていきたいというふうに思います。以上です。

岩崎健二委員

私も技術者の出身ですので、専門家という意味ではそういう意味では専門家だと思いますが、管工事、水道課の管工事についてもですね、それぞれの資格があり、その資格がなければある一定規模以上の工事は主任技術者として登録ができないという建設業法の規定もあろうかと思えます。だからその規定に基づいて資格もされているんだらうと、建築工事においても1級建築士、2級建築士、あるいはたくさんの資格がありますので、その資格者を配置するというのが義務付けられていると思えます。そういう意味でいきますと、どうしても技術者と、あるいは資格を持たない、資格を配置できない業者については指名基準から外れるんだらうと私は思っていますが、それに間違いはありませんか。

浦水道課長

はい、そういうことで間違いございません。

[岩崎健二委員「以上で終わります」と発言あり]

委員長（松元薫久委員）

ほかに、ありませんか。

山田勝委員

仕事がないからね、都市建設課長、仕事がないから、実はこういうふうになるんですよ、公共事業の、公共事業の、この発注者の数が少ない。そして、予算全体の中のね、ウェートが狭いですね。昔は、例えば1年間に25億くらいずっとあったのが、今は10億以下、下がってる。ただ、私が思ってるのはね、で、あったら仕事をなんとなくね、仕事をふやしてやらないかと思えますよ。そのためには、国、県のね、メニューを見つけて、阿久根市の、うんな

ら道路がどこも、んなやってんか、もう工事をするところはないかという状況ではないわけでしょう。だから、それから先は、メニューを見つけてね、公共事業を阿久根市の負担分を阿久根市が今一般会計から負担している一般財源として負担している金の範囲内です、あるいはそれをそっとあがるくらいで、今の5%でも、10%でもあげる努力をすれば、もっともっとういような話はなくなるんですよ、だから仕事がなくなったからこういう状況になった。そういうことですよ、ですから、ないからじゃなくて、やはりそういうね、メニューを見つけてやらないかと思うんですがいかがですか。

西園都市建設課長

今、おっしゃったとおり、既定の予算もあるんですが、やはりお金を、補助事業とかそういうのを取り組みをして、事業をふやしていかないとなかなかそういう今さっきの議論になってくるかと思います。したがって、県営事業の、砂防工事、それから急傾斜、そういうのも地域の要望を十分聞きながらですね、また取り組みをして、やっていかんといかんといいように思っております。以上です。

山田勝委員

よく、いつもね長島町の話がね出ますけどね、長島町は阿久根市じゃこんなに減っているのにほとんど減っておらんわけだから、長島町は公共事業は減っていない。だからそれはトップの考え方にもあると思いますよね、トップの考え方が阿久根市は金がないから、金がないからちゅって公共事業が少なくなってきた、そういうトップの考え方はありますよ。ところが同じような条件の中でね、近隣に、一生懸命やっている輝いているまちがあれば、言いたくもなるわけです。だから今建設課に集中しましたけど、農政課にも行きますけどね、農政課にもついてもですよ、いろんな事業がありますよ、いろんな事業が。今、土砂崩壊を、治山事業を言われましたけどね、土砂崩壊とか、あるいはいろんなメニューちゅうのは、農地をよくするメニューというのはたくさんあるわけじゃないですか、そういうメニューを見つけないことには、事業としては大きにならないんですよ、農政課長いかがですか。

谷口農政課長

今、ご指摘のとおりですね、阿久根市の農政課の事業としては、基本的には補助率が高い、そしてなおかつ負担率が少ない事業ということで、県営事業にいろいろと取り組んでいるところでございます。事業主体はしたがって、県営ということで、県のほうになります。ご存知のとおり、県営中山間地域総合整備事業の阿久根北部地区が今実施中でございます。それからあわせて南部地区も今から計画に入っていきます。そして、今、今年度は土砂崩壊防止事業の話がございました。桐野上地区がいよいよ採択になりまして今年度から始まっていきます。それから、県営の防災ダム事業、これも今実施中でございます。それから、農道の整備といいますか、もう今すでに市道になっておりますけれども、阿久根第2地区ということで、市道の赤瀬川本線、牧内桑原城線、園田牧内線、こういったところの舗装工事も、改修工事も計画はされているところです。いろいろと最大限の、なんといいですか、地元の負担が少ない状況での工事をするというのも私どもに課せられた責務かというふうに考えているところで、いろいろとおっしゃるとおりメニューはございますけれども、その中でできるだけ負担の少ない事業ということで心がけて今進めているところでござ

います。以上です。

山田勝委員

いや、農政課のね、事業っていうのはものすごく多いんですよ、阿久根は。だからあれもこれもどれも長島町と比較しないかん状況の中ですよ、輝いていないから言うんですよ、農道の舗装についても、あるいは里道の舗装についてもですね、もう基盤整備についても耕し、天に上るような長島の中で、阿久根は山ばっかいでしょ、荒地だけでしょ、そういうのをね、やっぱり、でも今は仕方ない部分もあるんですよ、農家に力が残っていない、対象者に力、^{あづま}東はね、そのたんびにジャガイモをつくる、サツマイモをつくる、そういうものもね、子供も孫も一緒になってやってるわけですから。そこあたりはね、今後も一生懸命になっていきますよ。でも阿久根市はなかなかそういうふうにはいかない。それはやはり、公共事業を進めることもだけど、あわせて農家の所得もあげる、農家を取り組みやすい状況をつくってもらわんことには、このままでは阿久根はいかんと思うから言うんですよ、特に農政課についてはですね、農業しかないじゃないですか、魚もとれないなかで、だから基盤整備にしても、あるいは作物をつくるにしても、どんな形で農家と一緒に取組んでいかないとね、農家に力はない。ということなんです、その、農業生産物をあげるという分についてはどのようなふうにお考えですか。

委員長（松元薫久委員）

ここで、昼休憩に入ったほうがいいですかね。

[「お願いします」と呼ぶ者あり]

はい、じゃここで休憩に入ります。1時10分まで休憩したいと思います。

(休憩 12:10～13:10)

委員長（松元薫久委員）

それでは、休憩前に引き続き委員会を再会いたします。

先ほど山田委員の質問で終わったところでしたので、農政課長に答弁をいただきたいと思います。

谷口農政課長

農家所得向上に向けた考え方についての質問だったかと思っております。ハード面については、先ほど申し上げましたとおりでございます、いわゆる今度はソフト面についての部分がございますので、さまざまな事業がございます。それにつきましては委員のほうも御承知かと思っておりますけれども、内容につきましては、今年度も5月の30日に開催をされました、阿久根市小組合長会の中でもですね、いろいろと事業の説明もさせていただいております。継続事業、及び、新規事業の概要についてといったことで、経営所得安定対策、あるいは耕作放棄地解消対策、それから活動火山周辺地域防災営農対策、あるいはジャンボタニシ駆除対策、連作障害対策土壌消毒事業、それから農作物の鳥獣被害防止対策といったものも、そのほかにもまだまだございます。いろいろ紹介すればきりがございませんけれども、農家のみなさん方でさまざまな要望等があるとすれば、農政課のほうに相談を気兼ねなくしていただいて、お互いに知恵を出し合っておりますね、農家所得の向上に向けて努力をしていくということ

で考えております。以上でございます。

山田勝委員

この会はね、地場産業を育成する、だからもちろん建設、それぞれのね、建設の建設業の関係もあるんだけど、特に農政課についてはやはり阿久根の産物をね、何かすることによって、そして産業として興えることが考えられないのか、例えば、俺いつも思うたっどんからん、長島町の話をよく例にとるけどね、長島町はジャガイモ掘り大会とかね、5月のころはね、そりゃ相当の人が集まるよ、秋になったらサツマイモ掘り大会、何かイベントをやっていますよね。長島のほうでね、だから阿久根も全国に誇るような品物がないことも私はないと思うんだよ、例えばグリーンピースだったり、あるいは甘夏だったりですね、もういろんなものがありますよ。そういうときにね、やはりね、イベントをする方法を考えないとね、イベントをして、それを外部に向けて発信する方法を考えなければね、なかなかやってるなあということにならないわけよね。だからそういう意味では例えば大川牛ノ浜地区にあればだけの、耕地をいい耕地を開いたよ牛ノ浜地区にもちゃんといい耕地を開いてるじゃないですか、ああいうところで何かイベントができないのか、生産物のね、その体験、大会ができないのか、あるいは桐野、甘夏をつくるときに、甘夏を収穫するときには何もないのか、デコポン収穫するときにはないのか、いろんなことをね、私はね考えればね、たくさんあるという気がするんだよな。だから、そういうところまでね、一緒にやってほしいなあと思いますよ。このままではね、このままではいけないなあ、このままではいけないなあって思っていますよね、人間が、人がいるから地方交付税も来る、人がいるから何か回るけれども、でも、たったそれだけ、何を誇れるの。だからそういう意味でね、私は農政課にはね特に頑張ってもらいたいと思いますよ。お願いします。いかがですか。

谷口農政課長

今、お話がありましたとおり、確かに阿久根市において何が一番特産品として、農産物としてあるのかと、自信を持って言えるものというものはやはりきちんと整理をして、なおかつ今委員がおっしゃったように、外に対して情報を発信するという、確かに大変大きな事業になろうかと思いますが、そういったことが農家の、またひいては元気にもつながるといった部分では私も同感でございます。それに向けていろいろと職員一同、一丸となって頑張りたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

[山田勝委員「がんばってください」と発言あり]

委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑ございませんか。

中面幸人委員

農政課長にお聞きいたしますが、いわば行政はですね、基盤整備、ハード面の基盤整備から進めていくわけですがけれども、基盤整備したあと、どのような作物をつくってですねいくかと、それをどのように農家の所得につなげていくかというのはきれいに整備されてもそこまでいかないという意味はないわけであってですね、そこでですね、行政がですねどこまでできるのか、例えば当然基盤整備等はできますよね、基盤整備をして、この地域にあった先ほどのように特産物、そういうのをつくるそれで今度は生産して、いや今度は流通になるわけなんですけれども、そういう例えばある程度の農家がですね、所得をあげるた

めにはある程度一定した価格で売っていかないと農家の所得も安定しないわけですから、その辺あたりを行政がですよ、当然農協もありますけれども、どこまでその行政側がですね、流通関係である程度値段を一定にできるとかですね、どこまでそういうのが取り組めるのかというのをお聞きしたいんですけれども。ただ、基盤整備をして、終わった、終わったじゃなくて、その地域におうた作物をつくってですね、それを流通して農家の所得をあげるというのは、それが目的ですからどこまでそれができるのかですね。行政側がですね、そこ辺のところをお聞きしたいんですが。

谷口農政課長

おっしゃるとおり、これまでの農政がどうだったかっていうのは私もなんとも言えませんけれども、基本的にはハード面、いわゆる今おっしゃったような基盤整備、それからそのあとのソフト面、何をつくるか、どういった形で農家の所得を上げていくか、ここが重要なカギを握っているんじゃないかというふうに私もそのように感じております。ただ、今農政課の中でも農業専門指導員という方もちゃんと配置をされておまして、今後の整備にあたっては整備、プラスそういったあとのソフト面といったものまで何をこの地域につくったなら、何が一番適した作物になるのか、農家の所得は安定的になるのか、そういった部分につきましては、今後ともその整備事業を入れていく場所、等々につきましても当然地元の皆さん方と話し合い活動を進めながら整備をしていかなければならないというふうに考えています。以上です。

中面幸人委員

それぞれ私たちの地域はですね、先ほど言われたように、マメ類関係とかですね、あと果樹については甘夏等ありますけれども、昔から農業が、漁業が阿久根は基幹産業と言われている中でですね、それこそもう何十年とこうなってるわけなんですけど、それ、確立されていないというように私は感じているわけなんですけれども、そういう中で基盤整備等進めてきておりますけどもね、そこら辺あたりをある程度やっばり絞っていくとかですね、また農業の場合は天気等にリスクがあってですね、難しい、ほんと難しい産業でもありますけれども、やはり、確立した農業所得をですね、農家があげるにはですね、ほんとにそこら辺あたりをやっばり行政も農協も含めてですけども、かんげっていかなければですね、ただ、ハード面を整備したばかりでは、当然高齢化も進んでいく中でですよ、その辺からもやっばり十分に検討しながらですね、やっばり、事業は進めていかなくちやならないと思うんですけども、そういうなんかめどみみたいなのかっていうのはなんかかんげられないですかね。

委員長（松元薫久委員）

中面委員、総論的な、政策的な話になりつつあるかなっていう、質問になっているんですけども、もう少し、具体的に。

中面幸人委員

私が言いたいのはですね、阿久根が農業、基幹産業と言われながら、それぞれの地域で、それぞれの作物をつくる方々が一生懸命頑張っていらっしゃるわけなんですけれども、また、そういう中で今高齢化も進んで少子化の状況の中で、また、県営事業でハード面の基盤整備等を進めていくわけなんですけども、やはり、それがやっばり、合致しないといけないと、ただ、ハード面だけを整備されても、農業所得が上がらないんじゃない意味がないわけであってですね、だ

からある程度やっぱり、そういうなんか計画的な取り組みですよ、それがやっぱり私は必要じゃないかなあと、ただ、どんな作物をつくるかそういうわからない状態で基盤整備をやっただけではですね、意味はないわけであってですね、ある程度やっぱり目鼻をつけた、そういう目的をもってやっばいやっていくべきかなあと思っておりますので、なんらかのそういう計画的なですね、ことは考えていらっしゃらないのか。

谷口農政課長

この件につきましては先ほどお答えした通りですね、ハード面だけではなく、ソフト面についても充実をさせて、各集落における何が一番適した作物なのか、先ほども申し上げましたとおり、農業専門員というのも技術的なものを持った方もJAのOBの方が大変立派な方がいらっしゃいますので、そういう方等に今どんな作物が一番適しているのかといった部分も含めて、地域でのやはり話し合い活動でなっていくのかなというふうに思っていますので、当然整備をするにあたっては農家の皆さん方に整備のための負担金もお願いします。それとあわせて今後どういった作物をつくるか、ここも確かに目鼻をつけていないと、よくないのかなと思われるので、ここを語る際には、当然その中に農政管理係、振興係あわせてですね、話し合い活動の中に入っていった進めなければならないというふうに私は思っているところです。以上です。

中面幸人委員

ぜひですね、この委員会を定期にっていうのもあれかもしれませんが、ぜひですね、そこの辺というところを検討しながら、農業行政を進めていただきたいと思います。以上です。

山田勝委員

あの、これが最後ですので、ほんとにね、私は農政課はよくやってると思うよ、ものすごいよくやっていると思う。ところが、よくやってるんだけどね、なかなか動かない、農家が動かないのかどっちが動かないのかわからない。でも、ひとつだけ情報を教えますけどね、ことしは長島町はね、焼酎島美人の焼酎会社がね、焼酎芋が足りないということで、長島町がね、精いっぱいみんなにコガネセンガンをつくらせましたよ。コガネセンガンは、焼酎芋はね、普通の芋の倍ぐらいの値段取引されているわけですからね。だから、そういう焼酎会社も阿久根はあるのにかかわらず、そういう状況にないちゅうのはね、何が原因か。だからやはりそれなりに原因を調べたり、あるいは実態をよく調査したりしてひとつの方法を示すことも大事だなあと考えてます。以上です。

牟田学委員

農政課長にちょっと聞きますけど、今、ある個人なんですけども、6次産業ですよ、農産物の、それでやっていこうという方がいるんですけども、そうした加工をする場所としてですよ、今度折多の活性化施設ができました。その調理場は使えるのか、そこあたりはどうですか。その6次産業、まあある作物で違うのをつくるという、まあ瓶詰めみたいな感じになるんですけども、そういうのを作るときに、活性化施設の調理場っていうのは使えるんですか。

谷口農政課長

恒常的な、工場化というふうな使い方というのと、それから実験的に試作品をそこで新製品の開発、といった部分であれば、私どももどんどん協力をさせていただきたいというふうに考えています。せっかくできた施設でありますの

で、申請をいただいて、場合によっては減免になるのか、あるいは有料になるのか、そこら辺はまた今後の検討課題としてでもですね、ぜひ、恒常的な部分じゃなくて実証的な、あるいは実験的な部分で、新製品の開発といった部分については私どももどんどん協力をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

牟田学委員

あのですね、よくわかりました。結果的には、まずつくって、その製品になるのかならんのかっていうこの初期の段階であります。だからそうって試作品をつくる、そういうときに家庭の炊事場でって、キッチンでっていうのはなかなか難しく、あそこは整っていますから、ただですね、牧内にもあるじゃないですか、振興センターに。調理場があそこの話を聞くとJAの婦人部がやるととかで、なかなか使用できないとかいろいろ話を聞くもんでですね、だから今度折多の活性化施設で立派なのができるんで、そこあたりは農政課に申請を出すっていうのでよろしいんですか。

谷口農政課長

もう委託のほうで、ちゃんと委託先も決まっております。そちらのほうに申請となろうかと思えます。ただ申請の段階でそこが減免になるかならないかといった部分は私どもとまた協議をしていただくということになろうかと思えます。ただ、あの、今婦人グループが五つほどございまして、そういった皆さん方で先だって味噌づくりも一緒にしていただきました。五つの団体すべて寄っていただきまして、で、せっかくできた施設ですので、そこで皆さん材料を持ち寄っていただきまして、で、味噌づくりをしていただきました。この7月の14日だったか16日だったか、まあ7月の中旬くらいには、今度はめんつゆをその団体でまたつくっていただくということも考えております。したがって交流はどんどん深めていこうかなと思っております。で、ただ、活性化施設のその調理場につきましてはいろいろな機材がございまして。管理としても大変なところがございまして、一たんは市のほうに登録をいただいた団体、あるいは企業というか、そういったところに責任をもって借りていただき、返すときにもきちんとした形で返していただく。特定の個人がひとりひとり使うとなると管理の部分でも非常に厳しいところがあるかと思っております。まあ、そこは一たん市のほうにこういってやりたいというようなことで登録をしていただき、活用いただければというふうに考えているところです。よろしいでしょうか。

山平農政課長補佐

ただいまの質問に関連しまして、折多のほうの活性化施設があるわけですが、平成27年度から、大隅のほうに場所は遠いですが、大々的な加工施設ができる予定であります。数週間前、県のほうからもその紹介がありまして、そこをぜひ利用していただきたいというようなことで、訪ねてこられました。そこにつきましてはある程度専門のアドバイザー的な方も準備をしているということで、ま、最初のうちは例えば折多の活性化施設である程度のことをやっていて、また、量的にふやそうとかいうことなんかがあったり、もうちょっと進んだ加工の技術はないのかっていうのがあればそこを利用する方法もあろうかと思えます。

[「大隅や」との発言あり]

大隅です。

牟田学委員

いいです、わかりました。

委員長（松元薫久委員）

ほかに。

鳥飼光明委員

工事のですね、分割発注のですね、これをお願い、要望したいんですが、当時ですね、私も担当した時代に、こういう問題がありました。そのときに指名委員長にお願いをしてですね、仮に3,000万なら3,000万の工事をですね、一括Aクラスにやるんじゃないで、これを3つくらいに分けてBとかCとかDに分割して、こういうことはできないかということで指名委員長とも相談してやった経緯があります。今、現在みますと、Bクラスはいないようですけども、Aクラスが非常に仕事が多くて、先ほどいろんなことを聞いておりましたけれども、いざ災害となればですね、業者が多いほどいいわけで、そういうことを考えますとC、Dクラスを育てる意味でも分割発注をですね、できるところはしていただきたいと水道課についてはいろんな業種が違うので、見てみますと分割発注しておりますけれども、農政、都市建設課についてはですね、そういう分割発注できるものはしていただきたいと、私はこういうふうに思っております。原課だけでできないでしょうけども、私の場合は指名委員長に相談をしてからやった経緯があります。以上です。回答はいりません。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

山田勝委員

水道課長の話をさっきからじっと聞いてたんですけどね、水道課は6業者ということだけど、現実には水道課に指名願いを出してる業者っていうのはいくらかくらいあるんですか、阿久根市内の業者で。

浦水道課長

水道工事で指名が出ているのは6業者ですね。あの、管につきましては、まだあると思います。管工事、普通の配水管とか、水道の配水管じゃなくて、通常の配水管とかというやつは。

山田勝委員

結局、水道工事のできる業者が持っている資格というのは、水道、給水、もちろんそれは給水工事ってんですよね、水道、布設業、そしてから管工事、水道そういうのがあればいいわけですか。

浦水道課長

水道ができるまず、第1点といたしまして、水道工事ができる第1点といたしまして、まず、阿久根市の指定工事店になっていただくというのと、漏水工事が24時間すぐに対応できる体制をとってもらおうというのがありますので、それに合致しておれば、水道の工事ができると思うんですけども。

山田勝委員

結局、水道の、給水、給水指定店ですか、じゃ、1つですね。これは持っている人は多いですもんね、これを持っている人は。それから、あと水道布設業ができるということは、24時間漏水工事があっても対応できる体制を

整えて、その話し合いがちゃんと契約できている業者でないと指名できないと、こういうことですか。

浦水道課長

指名に関しては水道課ではできないんですが、もしそういうことで、水道の仕事をしてもらうのであれば、せめてこの2つくらいはと思っております。

山田勝委員

いや、水道課の仕事はね、水道課の仕事は他の建設業、建設課とかその他のところとは違う形で水道課直で指名委員長だからね、財政課長でなくて直でいくというのがルールだと僕は思っていますよ。だから水道課の意見が相当強いという気がするんですよね。ただ、6業者以外はしない、6業者以外はしないという話があるものですから、そのほかの水道布設業のいや水道ができる人はっていう話を聞いたのはまず給水布設店ですよ、で、であること、ね、それはほとんどだと思えますよ。それともうひとつは24時間いつでも漏水工事に参加してくれる業者という、うんなら、その他の業者の方々にね、そういう話をされたことがあるんですか、それともしてもきてくれないんですか。そのほかの指名願を出している人たちに。

浦水道課長

今、私が課長になってからはその話は業者の方にはしておりません。それと、新しく業者の方から入りたい、水道工事ができるように、できるというのはどうということかっていうのを聞かれたことも今のところありませんので。

山田勝委員

いや、さっきある関係者から聞いたらね、いやうちもこれ全部持っているですよ。持っているんだけど、こん6業者以外絶対指名してくれんたっでやっていう話を聞けばですね、でも、ずっと話を煮詰めていったら、24時間いつでも漏水工事に参加できる、給水工事店っていうのはみんな持っていると思いますよね。だから、問題は24時間いつでも漏水、もちろんその当番、その人だけっちゅうわけじゃないでしょうからね。それは当番でちゃんとサイクルを組んでいかれると思うんだけど、そういうことで、そういう条件をね、ちゃんと業者の関係業者の方々にもね、ちゃんと言って、そして了解をとったうえでね、やっぱりすべきだと思いますよ。ただ、ゆてこなせんじゃなくて、だから水道工事は6業者、ここ近年、簡易水道の事業がふえてですね、あんしばっかやったっでや、よか業者はっていう声が聞こえてくるわけですよ。でも、あんしばっかじゃんかためには、その中に入るためにはちゃんとして説明をしないかんし、あわせて指名業者が指名をしていただきたいという指名願を出す人もね、ちゃんとやっぱり説明を受ける努力をせないかんよね、営業努力やったっで。どうしたらいいんでしょうか、しかし、そちらは、業者も、指名業者もあたしは同じだと思えるんだけど、その付近はね、ちゃんと説明しないと、あんしは6業者だけしかしられんたっでやって、なひけやろかいって、官製談合やろかいっていわったっど、ということですよ。

それともうひとつ、実は水道布設業をしている人が、ほとんど浄化槽の工事を行っていますよね、水道の施設をする、水道業者っていうのはほとんど浄化槽の工事をする、そうですかね。

[浦水道課長「そうです」と発言あり]

そうでしょ、私は今度折口のニュータウンでね、浄化槽、集合の浄化槽から

合併浄化槽に移転することに決まりました。その中でできるだけ地元の業者に、地元の業者でっていうことで、最初はしとったところが、80万円というその工事金額をね、ま、5人層でやっど、5人層で80万円っていうのを阿久根の業者はもうそれから切らんたってつわな、つう話が来ましたよ。話がありましたよ。ところが、談合して、あんしは談合して、これは市民の話ですよ、ところが、んならもうということ、個人の問題ですからね、ってどこでんしやってよかんちゅう話になって、で、ずっとしてみたらですね、極端な話が阿久根市の5人層で阿久根市の補助金が33万か34万近くですね、で、農協が15万、48万か49万ですよ、極端な例で49万で合併浄化槽をつけてくれた業者もいる。55万でつけてくれた業者もいる。平均だいたい60万前後というのが平均ですよ。阿久根の業者はどひこかわからんけど、長島の業者、出水の業者、鹿児島島の業者、ということは私たちがしたころはですね、80万、90万という合併浄化槽の設置じゃったはずじゃあが、仕入れは全部同じやっと思ふ、市の補助金も同じ、ということは、30万も40万も乗せた金額で、市民はね、支払ったちゅうことになるのよな。だからイコールなんで阿久根の業者が阿久根の水道業者がまけんとかって言えば、阿久根の業者はわざわざ水道工事でもうけとって、絶対引かんたあもんはんというちまたの声なんですよ。住民の負担を水道課が逆に助長したということになるのよな。だから非常にねこじつけかもしれんたっどんからん、現実に市民環境課の出した補助金じゃって、最終的にはどういう結論が出たのかね、聞いてみたいと思うんだが、私の聞いたところでは、49万で設置してもらった人もいる。55万で設置してもらった人もおる、60万で設置した、70万、知り合いやったで、やうちじゃったでって80万で設置した人もいる。もう、こんな話にならんことすもんね。だからその付近はやっぱり公平に、公正に指名を、指名というのはやっていかないかん。だから、ちゃんと今さっき言ったように、24時間いつでも漏水工事に加勢してくるればちゃんとしますよってというのはね、指名願を出した人には全部やっば説明せないかん責任があるよね。その、説明を全然してないんだったら、しないほうが怠慢になる。もちろん聞かなかったほうも営業努力が足りないけど、そりゃぜひやってほしいと思います。どうぞ。

浦水道課長

ちょっとお答えしますが、指名の中身につきましては、水道課のほうでは、上水道はうちのほうで、水道課のほうでするんですけど、簡水につきましては、全部財政課のほうでやっておりますので、そこは、ちょっと考え違いをしないようお願いします。それと、言ってこられ、どこがそういうふう考えてられてるのか業者がわからないもんですから、どこに言ってもわからないし、聞いてこられれば言うんですけど、そういうことでご理解いただきたいと思いません。

山田勝委員

わかりました、今、簡易水道と上水道が違うということだけれども、現実には簡易水道も上水道もそう大差はない形で事業の発注はされているんじゃないんですか。簡易水道は絶対、上水道は別ですよっていうことじゃないでしょ。大体、準じて指名発注していったっどが、と思いますよ。だからね、今後関係業者の方々がね、私も言うけど、どういうふうに営業努力をするのか、それをどのように説明をするのか、ね、あなた方が。だからそれはまた次の機会にチ

ェックしてみたいと思うんだけど、その辺がね、やっぱりね、押しなべてそういう話、あんしどんばっかがよかよって言われんごとせないかん気がするんだけど。以上です。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ以上で都市建設課、農政課、水道課への質疑を終結いたします。

それでは、本委員会の調査内容について、これまで、農業、建設業、漁業、商工業、福祉サービス、財政などの事業内容等の説明を受け、質疑を重ねてまいりました。ここで、本委員会の調査事項に関して、各委員のご意見を伺い、委員会としての意見を集約いたしたいと思っております。各委員よりご意見をお願いいたします。今後の進め方ということなんですけれども、きょう意見を集約して、次回きょうの質疑の中で指名委員会の話も出てきましたけれども、そこら辺をどういうふうにするのか、今後の調査内容について、ご意見をお願いしたいと思います。

山田勝委員

私はもう、きょうね、いろんな話を各課の事業課の考え方、事業課の対応、対応の仕方ちゅうのもよくわかりました。今後はね、やはり、指名委員長もだけど、市長、指名委員長、一緒にね、やはり総括をして、それぞれの意見を聞いたり、あるいは要望をしたりせないかんというふうに私は思います。ですから、私は次は市長、指名委員長である副市長、もちろん財政課長もついてくると思いますから、総括をさせてください。

委員長（松元薫久委員）

はい、じゃあきょうはもう意見の集約はせずということでもいいですか、きょう意見集約して、次回総括、で日程を組むという形にした方がいいですか。

中面幸人委員

今まで長く所管とこう話をしながらですね、それぞれその所管でのいろんな話が出たことと思うんですよ。これを集約といってもなかなか今、はっていうのも難しいので、今まで出た各課所管を呼んでいろんな話をしましたけども、そういうのをなんかまあ資料みたいなのは、こうないものか、議事録かなんか、それを見ないとなんか今ほんなか、ぽって出ないと思うんですよね。

委員長（松元薫久委員）

前回までの分であれば、今できてはいますけれども、きょうの分を議事録という形にするには少し時間がかかるっていう状態。

中面幸人委員

きょうのも含めてですよ、今までのやつをちょっと議事録をもらったうえでっていうのはどうでしょうね。

[発言あり]

委員長（松元薫久委員）

ほかに、ご意見ございませんでしょうか。

牟田学委員

今、中面委員が言われたようにですね、次の会までに今までの議事録をちょっと整理をしてもらって、各委員に配布をしてですね、それを元に市長と指名委員長の副市長を呼んで総括をすればいいかなと思ってますけど。

委員長（松元薫久委員）

議事録の要点だけをこう箇条書きにしたかっていうようなものでもいいんじゃないかと思います。ある程度のボリュームになってきますので、一言一句全部そのままというよりは、今まで出た意見を私のほうである程度まとめたものを皆様の手元にお配りするっていう形でよろしいでしょうか。

[牟田学委員「はい、いいです」と発言あり]

それがいつまでになるかっていうことは。

[山田勝委員「財政課長の質疑というのは財政課長の説明も明記しておってほしいなあと思います」と発言あり]

山田勝委員

私どもは例えばきょうの建設課あるいは事業課だけじゃなくてね、例えば健康増進課についてもしたじゃないですか。健康増進課についても施設をいたずらにつくっていくのではなくて、今後の老人人口の推移に基づいてやっぱせないかんっていうのもわかったじゃないですか。そういうこともね、含めてね、やっぱり資料を出していただいて、そして、市長に総括をするということで進めてほしいと思う。

委員長（松元薫久委員）

わかりました、そこら辺のこうやりとりの分までまとめた形でお手元に配布できるように準備します。

それでは、ほかになればですね、市長及び副市長の出席を今後求めていきたいと意見がありますけれども、これにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

財政課も一緒にということで、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、次回本委員会に、市長及び副市長、及び財政課の出席を要請することに決しました。

山田勝委員

例えばほかの方々ね、他の方々の市長に総括にする中でね、例えば健康増進課長が必要な場合もありますし、農政課長が必要な場合もあるんですよ、総括の中で。だから財政課長だけじゃなくて、そういう方々の出席も予定せないかん場合もあるんですよっていう。

委員長（松元薫久委員）

裏のほうに控えておいてもらってっていう形にしたほうがいいかと思いますので、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、次回本委員会に、市長はじめ執行部の出席を要請することに決しました。

委員長（松元薫久委員）

それでは次回の開催日等は委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、開催日、日時等が決まりましたら、各委員にお知らせしますのでよろしく願いいたします。以上で本日の委員会を散会いたします。

(閉会 13時47分)

署名 市の活性化と地元企業育成に
関する調査特別委員会委員長 松元 薫久